

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	1	5	1	0	1
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		選挙人名簿登録ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		選挙管理委員会					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		選挙管理委員会事務局選挙係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		選挙人名簿に登録されている資格を有する者を調査し、本市の選挙人名簿に登録し保存するため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		年齢満 18 歳以上の日本国籍を有する者で、3 か月以上本市の住民基本台帳に登録されている者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		住民基本台帳					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先		他の実施機関、他の官公庁、選挙人名簿閲覧者					
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町 1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		78, 900					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	5	1	0	2
個人情報ファイルの名称		投票立会人事務ファイル					
実施機関の名称		選挙管理委員会					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係					
個人情報ファイルの利用目的		期日前投票所または当日投票所における投票立会人の選任および指定口座への報酬支給を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		投票所立会人					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		承諾書、振込先口座情報申告書類					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		2,000					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	5	1	0	3
個人情報ファイルの名称		不在者投票ファイル					
実施機関の名称		選挙管理委員会					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係					
個人情報ファイルの利用目的		選挙当日に投票所に行くことができない者が事前に投票するに当たり、その投票をする者の要件を審査するなど投票事務を公正かつ適正に行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		不在者投票者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		不在者投票用紙請求書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合 には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 050					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	5	1	0	4
個人情報ファイルの名称		検察審査会ファイル					
実施機関の名称		選挙管理委員会					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係					
個人情報ファイルの利用目的		検察官の不起訴処分の可否を審査する検察審査会の検察審査員候補者を選定するため、その候補者名簿を調製し検察審査会事務局に送付するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		選挙人名簿に登録された者であって、くじにより選定された予定者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		検察審査員候補者名簿調製プログラム					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		宇都宮検察審査会					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		200					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	1	5	1	0	5
個人情報ファイルの名称		裁判員制度ファイル					
実施機関の名称		選挙管理委員会					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		選挙管理委員会事務局選挙係					
個人情報ファイルの利用目的		国民から選任された裁判員が裁判官とともに刑事訴訟手続に関与することで国民の理解の増進とその信頼の向上に資することを目的として、候補者名簿を調製し、宇都宮地方裁判所に送付するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		選挙人名簿に登録された者であって、くじにより選定された予定者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		裁判員候補者名簿調製プログラム					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		宇都宮地方裁判所					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 250					
備考							